平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省27-45)

別紙1

施策名	目標10-3 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策										担当部	部局名	環境保健部放射線 健康管理担当参事 官室	作成責任者名 (※記入は任意)		
施策の概要	今般の福島原発事故を受け、福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に交付金を交付するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制整備を支援した。さらに、原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価、人材育成、リスクコミニュケーションの推進等の国として実施すべき事業を行う。											政策体系上の 位置付け 10. 放射性物質による環境汚染への対処				
達成すべき目標											福島復興再生特別措置法及び同法に基づく 福島復興再生基本方針 政策評価実施			政策評価実施予定時期	平成28年6月	
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標年度ごとの実績				責値			測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の机		設定の根拠		
研究の採択等件数 (被ばく線量評価、健康影 響、健康不安対策等に関 する調査研究)	15	24年度	20	<u>,日保年度</u> - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	24年度 10	25年度 20	26年度 20	27年度 20			30年度 -		量と内部被ばく線量			
					15	20	22					に資する放	D推計を実施し、被災者の線量評価システムの構築等を行うとともに、被: ご資する放射線の健康影響に関する研究調査、被災者の健康不安対策に D健康影響に関する研究調査等を行う必要がある。			
受講者満足度(%) 2(保健医療福祉等関係者 3 研修会、住民セミナー平均)	92%	26年度	80%	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	-	-	80%	80%	_	_			統一的な基礎資料の情報を更新し、公開及び配布するとともに、住民からの相談に対応する保健医療福祉関係者、教育関係者、地元自治体関係者等への研修、講師等への研修			
					-	-	92%						る体質と原価性関係者、教育関係者、地方自治体関係者等、の別して 福島県(隣接県の県境部を含む)住民向けセミナーを行う必要がある。			
対応率(%) 3 (相談員支援センターにおける相談対応)	100%	24年度	100%	¦	-	_ 	100%	100%	_ 	-	- 	する科学的 援する拠点	技術的な知見を提供でき を整備するとともに、相談	けする住民を支える相談員に、健康 るよう、専用照会窓口の整備や研 ₹内容の現状や課題を把握し、支持	F修等で相談員を支	
リる性談判心)					-	-	100%					る必要があ	る。			
達成手段 (開始年度)		算額計(執行 		当初予算額 27年度	関連する 指標		達成手段の概要等									
核燃料サイクル関係推進 (1) 調整等委託費 (平成12年度)	0.25 (0.12)	0.25	0.23	0.23	2	事業番号 東海村ウラン加工施設の臨界事故による周辺住民の健康不安の解消を図るため、東海村及び那珂市において希望者に対する健康相 談及び心のケア相談等を行う。										
原子力被災者に対する健 (2) 康管理・健康調査 (平成23年度)	1,900 (1,100)	1,050	2,309	2,255		福島県民の健康管理及び健康不安の解消のため、健康管理を実施する県民健康管理調査費用を補助するとともに、県民健康管理調査の前提となる、放射線による健康影響に関する調査研究、被ばく線量評価に関する研究調査、安心・リスクコミュニケーション事業を行う。										
施策の予算額・執行額	1,900 (1,100)	1,050	2,309	2,255		系する内閣の 演説等のうな										